

平成 27 年度飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果の総括
(飯田市役所環境マニュアル第 4.5.5 章 9 市長への報告)

1 内部監査の概要

(1) 監査目的

次のことについて確認する。(環境マニュアル第4.5.5章1)

ア 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか

イ 前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか

ウ 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか

(2) 実施期間 平成平成27年 7月16日(木)～8月21日(金)

(3) 監査対象 適用範囲内の全ての部課等(72部課等及び環境管理責任者・事務局)

(4) 監査基準

ア 環境マネジメントシステム規格JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)

イ 飯田市役所環境マニュアル第28版及びその他の環境マネジメントシステム文書

(5) 平成27年度重点監査事項

ア 新庁舎の機能を活用した緑化の取組みをはじめ、庁舎内外の環境美化に配慮する取組みを行っているかを確認・評価する。

イ 飯田市役所地球温暖化防止実行計画(改訂第2次版)の達成に向けて、全庁的にエネルギー使用量の抑制に努めることとしているが、その具体的な取組みについて確認・評価する。

(6) 監査体制

ア 内部監査員 53人(8チーム体制で実施)

イ 相互内部監査員 延べ25人(オブザーバ参加者を含む。前年度25人)

EMS審査員有資格者8人、市民監査員(地域ぐるみISO研究会)17人

2 内部監査の結果

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案、システム提案及び気づき事項の件数

ア 賞賛事項 109件(前年度 109件)

イ 是正処置を要する改善の機会 20件(前年度 22件)

ウ 被監査課に対する改善の提案 23件(前年度 57件)

エ システム提案 35件(前年度 31件)

オ 気づき事項 49件(前年度 36件)

(2) (1)の章・項目別の内訳

章 \ 項目	賞賛事項	是正を要する改善の機会(不適合)	被監査課に対する改善の提案	システム提案	気づき事項
1. 適用範囲				4	1
4.1 一般要求事項				2	
4.2 環境方針	1	1		3	
4.3.1 環境側面	16(3)	2	5	6	14
4.3.2 法的及びその他の要求事項		10	2	2	9
4.3.3 目的、目標及び実施計画	31(8)	1	5		11(1)
4.4.2 力量、教育訓練及び自覚	19(3)			2	1
4.4.3 コミュニケーション	4		1		
4.4.5 文書管理		1		1	1
4.4.6 運用管理	17(6)	2	6(1)	3(1)	3(2)
4.4.7 緊急事態への準備及び対応	4		5	3	
4.5.1 監視及び測定	6(2)		2		3
4.5.2 順守評価	2	2	1	1	3
4.5.3 改善の機会並びに是正処置及び予防処置					3
4.5.5 内部監査	6(4)	2		7	1
4.6 マネージメントレビュー		1		2	
その他	8				
合計	114(26)	22(0)	27(1)	37(1)	50(3)

(注) 括弧内の数値は、重点監査事項に係る内数である。複数の章に関係する賞賛事項等があるため、合計の総数は、(1)のアからオの合計と一致しない。

(3) 各課等における是正処置を要する改善の機会の処置状況

施設の更新に伴う順守評価の漏れや、必要な有資格者の選任漏れが見られたが、是正処置が完了している。(詳細はp 4を参照)

(4) 環境管理責任者・事務局に対する是正処置を要する改善の機会及びシステム提案の対応状況 (ISO推進会議の検討結果)

以下のアからウにより対応を進めています。(詳細はp 5～8を参照)

ア 即時又は今年度中に対応すべきもの (9件)

イ 平成28年4月のマニュアル改正に向けてシステム改善を図るもの (10件)

ウ 新規格に対応するためのマニュアル改訂に合わせてシステム改善を図るもの (17件)

(5) 重点監査事項

ア 新庁舎の機能を活用した緑化の取組みをはじめ、庁舎内外の環境美化に配慮する取組みを行っているかを確認・評価する。(再掲)

(ア) 賞賛事項

市民との協働によりゴーヤーのグリーンカーテンを設置・管理し、収穫したものを無料で配布するなどしてPR活動を行っている。また、栽培方法が掲載された本を展示し、

グリーンカーテンの普及にも努めている。

(イ) 改善の提案、システム提案、気づき事項

来年の新庁舎のグリーンカーテンの取組みは、より効果的となるよう植物の種類、植栽の時期等について検討が必要である。

イ 飯田市役所地球温暖化防止実行計画(改訂第2次版)の達成に向けて、全庁的にエネルギー使用量の抑制に努めることとしているが、その具体的な取組みについて確認・評価する。
(再掲)

(ア) 賞賛事項

- ・第二次飯田市温暖化防止計画にあるパソコンの電源設定、モニター電源15分システムスタンバイ20分について全課員実行していた。教育訓練の結果と評価できる。
- ・冷蔵庫を廃棄し、冷蔵庫を課内から撤去することで電気使用量の削減に貢献している。
- ・環境に関する身近な取組のうち6項目を「目指せエコな市役所」として位置付け、さらにその責任者にチーフ、サブを合わせて12人の職員を配置し、美術博物館の職員全員で環境ISOに取り組むという意識啓発を進めている。

(イ) 改善の提案、システム提案、気づき事項

- ・一部の課で、PC電源設定(モニター電源は15分、システムスタンバイは20分を目途に設定)の不徹底が見られた。
- ・ピークカットのため、電気ポット等について、午後はコンセントを抜くなど使用時間のルール化をしてはどうか。

(6) 適合性評価及び有効性評価

ア 適合性評価

平成27年4月1日発行の飯田市役所環境マニュアル(第28版)は、3月18日の平成26年度第6回ISO推進会議においてISO14001の要求事項を満たしていることを確認している。今回の内部監査に伴い緊急な改正がないため、11月25日の平成27年度第3回ISO推進会議において環境マネジメントシステム審査員*4名が引き続きISO14001の要求事項を満たしていることを確認した。

イ 有効性評価

飯田市役所環境マニュアル(第28版)に基づいて、各課等において適切に実施され、維持されていることをサンプリングによる内部監査において確認した。

※環境マネジメントシステム審査員：ISO14001規格への適合性を監査する業務を担う有資格者。審査員補：小林敏昭(議会事務局)、遠山運(監査委員事務局)、鈴木義光(観光課)、増田寿匡(環境モデル都市推進課)